

平成17年度の取組課題と平成18年度行動計画の主な概要

1 飼料増産運動

項目	17年度の取組で明らかになった課題	18年度の行動計画の主な概要
飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> 生産者の認識や耕種農家と畜産農家との連携が不十分 ネットワークの構築に地域的なばらつきや格差 取組を点から面に広げるため、飼料増産重点地区数の拡大が必要（平成17年度実績：137カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 全国飼料増産行動会議等における具体的取組の推進（シンポジウム、現地検討会の開催） 飼料増産重点地区18年度計画の取りまとめと、成果の評価（平成18年度目標：180カ所）
稲発酵粗飼料（稲WCS）の作付拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地域水田農業協議会への情報提供や畜産関係者の積極的な参画を通じた産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置づけの向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活用した仲介・斡旋による19年産作付増進重点活動 稲発酵粗飼料コーディネーター研修の開催
国産稲わら利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 完全自給のため、保管場所の確保、輸送経費の低減等による広域流通体制整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活用した18年産稲わら仲介・斡旋重点活動（収集活動強化・広域需給調整） 国産稲わらの飼料利用の拡大と自給100%の達成
放牧の推進（水田放牧の推進）	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地や水田等を活用した肉用牛の放牧の取組は拡大しているものの地域的に偏り 水田放牧頭数 現状：3,565頭（平成16年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活用した放牧可能地の仲介・斡旋活動特に水田放牧可能地について重点的に取り組む 水田放牧頭数 目標：5,000頭 現地検討会やシンポジウムを内容とする放牧サミットの開催 放牧伝道師養成研修の開催
外部化の推進	<ul style="list-style-type: none"> コントラクターは、組織数は増加しているものの、地域的な偏りや共同作業的な組織にとどまっている例が散見 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクターアドバイザー研修の開催 コントラクター実態調査

2 食品残さの飼料化推進（エコフィード）

項目	17年度の実施で明らかになった課題	18年度の行動計画の主な概要
エコフィード推進運動	<ul style="list-style-type: none"> 食品残さの飼料化について、そのネーミングの工夫も含め、「残りもの」といったイメージの払拭が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全国食品残さ飼料化行動会議等における<u>具体的取組の推進</u> <u>全国シンポジウムの開催</u> <u>人材育成研修（アドバイザー研修）等の開催</u>
エコフィードの安全性確保	<ul style="list-style-type: none"> 飼料メーカー、畜産生産者がエコフィードを安心して利用できるよう、<u>安全性の確保が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> エコフィード安全性確保ガイドラインの作成・普及 エコフィードの安全性を担保するための<u>認証制度検討会議の設置</u>
エコフィード関連情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <u>資源の発生実態や飼料利用の意向等を把握することが必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の<u>排出実態・利用意向調査の実施</u> エコフィード<u>優良事例の継続調査</u> モデル地区の選定・重点活動
飼料化技術の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> <u>安定的な飼料化技術の開発・普及が必要</u>。また、<u>発酵飼料化等に対する関係者への理解の醸成を図る必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> エコフィード<u>栄養特性評価手法の開発のための専門委員会の設置、データの蓄積</u>